

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,092		44,930	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274		33,274	
うち、利益剰余金の額	12,968		11,800	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	150		144	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,167		1,191	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,167		1,191	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	731		853	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,991		46,975	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	184	46	218	145
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	184	46	218	145
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	159	—	175
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	102	25	57	38
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	286		276	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	47,704	46,699	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	506,326		468,946	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,780		2,893	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	46		145	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	25		38	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,708		2,708	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,862		24,687	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	530,189		493,633	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.99	9.46	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成30年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	506	20	506	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	450	18	450	18
我が国の政府関係機関向け	1,572	62	1,586	63
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,036	201	4,527	181
法人等向け	143,172	5,726	146,784	5,871
中小企業等向け及び個人向け	133,928	5,357	142,389	5,695
抵当権付住宅ローン	21,243	849	26,009	1,040
不動産取得等事業向け	116,897	4,675	131,626	5,265
三月以上延滞等	509	20	467	18
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,768	110	2,927	117
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	11	0	10	0
出資等	20,250	810	28,907	1,156
(うち出資等のエクスポージャー)	20,250	810	28,907	1,156
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	17,894	715	16,179	647
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,894	715	16,178	647
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	530	21	530	21
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	2,893	115	2,780	111
資産 (オン・バランス) 計	467,667	18,706	505,683	20,227
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	62	2	78	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	124	4	24	0
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	136	5	37	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	837	33	388	15
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	15	0	20	0
派生商品取引	24	0	17	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,200	48	567	22
[CVAリスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	69	2	50	2
[中央清算機関関連エクスポージャー]	9	0	24	0
合 計	468,946	18,757	506,326	20,253

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	18,757	20,253
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	987	954
合 計	19,745	21,207

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成29年9月期					平成30年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		
国内計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584
製造業	58,513	43,243	15,217	—	26	55,110	41,065	13,989	—	33
農業、林業	5,173	5,160	—	—	11	4,904	4,890	—	—	11
漁業	699	698	—	—	—	724	724	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	911	911	—	—	—	372	372	—	—	—
建設業	60,088	58,973	1,073	—	30	68,713	66,109	2,517	—	72
電気・ガス・熱供給・水道業	4,209	2,701	1,504	—	—	4,625	3,116	1,505	—	—
情報通信業	4,935	4,681	230	—	—	5,731	4,351	1,356	—	0
運輸業、郵便業	40,564	23,782	16,731	—	—	37,322	22,555	14,731	—	—
卸売業、小売業	55,120	50,159	4,891	—	18	60,687	53,973	6,593	—	73
金融業、保険業	225,767	122,579	102,633	122	—	189,818	130,190	59,145	89	—
不動産業、物品賃貸業	144,876	136,462	8,229	—	73	159,483	148,865	10,374	—	126
各種サービス業	66,318	63,012	3,097	—	112	72,269	69,903	2,216	—	112
国・地方公共団体	224,802	79,461	144,811	—	—	209,411	80,396	128,570	—	—
その他	275,374	204,877	41,957	—	260	271,007	194,649	49,547	—	153
業種別合計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584
1年以下	221,302	170,421	48,886	—	92	257,377	192,923	62,474	—	134
1年超3年以下	208,335	68,874	139,371	30	42	168,839	61,351	107,443	10	20
3年超5年以下	195,769	88,266	107,406	10	36	169,619	85,339	84,136	—	115
5年超7年以下	59,944	46,732	13,165	—	44	55,932	48,686	7,219	—	11
7年超10年以下	81,953	64,530	17,386	—	6	73,606	61,975	11,603	—	16
10年超	298,728	297,891	500	82	254	333,907	333,120	500	79	207
期間の定めのないもの	101,321	59,987	13,661	—	55	80,901	37,768	17,170	—	78
残存期間別合計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,240	△ 48	1,191	1,120	46	1,167
個別貸倒引当金	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,846	△ 725	5,120	5,321	△ 146	5,174

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007
製造業	1,692	△ 639	1,053	1,045	66	1,112
農業、林業	39	△ 3	35	32	△ 1	31
漁業	80	2	82	80	△ 0	80
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	47	47
建設業	88	35	123	65	36	102
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	—	—	—	—
情報通信業	99	△ 4	95	51	△ 0	51
運輸業、郵便業	273	△ 12	260	249	△ 233	15
卸売業、小売業	217	△ 33	184	359	165	524
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	246	29	275	283	224	508
各種サービス業	1,328	△ 41	1,286	1,536	△ 339	1,197
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	540	△ 10	529	494	△ 159	334
業種別合計	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	7	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	6	4
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	4
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	13	8

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	205,580	187,292	186,385	172,612
10%	104,440	34,310	64,452	36,103
20%	59,210	259	56,359	231
35%	—	60,283	—	74,005
50%	65,997	23	63,489	4
75%	—	173,432	—	184,354
100%	22,740	242,099	31,056	260,749
150%	—	390	0	217
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	457,969	698,092	401,744	728,278

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,984	11,440
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	100,367	60,895

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成29年9月期：6,895百万円、平成30年9月期：7,677百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
与信相当額	122	89
派生商品取引	122	89
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	122	89
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

与信相当額	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
与信相当額	122		89	
派生商品取引	122		89	
外国為替関連取引	—		—	
金利関連取引	122		89	
株式関連取引	—		—	
その他取引	—		—	
クレジット・デリバティブ	—		—	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,902		7,572	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	278		241	
合計	9,181		7,814	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等
 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
売却損益額	149	425
償却額	0	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,325	2,330

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
	△ 1,653	△ 449

(注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
 2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
 3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
 (*) 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年9月に各々5年から10年に変更しております。